

太平洋セメント(株)太平洋セメント土佐工場発電所
3号発電設備建設計画に係る環境影響評価準備書
に対する勧告について

平成14年12月21日
経 済 産 業 省
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院

本日、電気事業法第46条の14第1項の規定に基づき、太平洋セメント土佐工場発電所3号発電設備建設計画に係る環境影響評価準備書について、太平洋セメント(株)に対し、環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価方法書提出	平成11年 8月30日
住民等意見の概要提出	平成11年10月20日
知 事 意 見 提 出	平成12年 1月19日
通 商 産 業 大 臣 勧 告	平成12年 2月24日
環境影響評価準備書提出	平成13年12月12日
住民等意見の概要提出	平成14年 2月12日
知 事 意 見 提 出	平成14年 6月11日
環 境 大 臣 意 見 提 出	平成14年 8月 9日

問合せ先：原子力安全・保安院 電力安全課 鈴木正幸、伊藤
電話03-3501-1742（直通）
03-3501-1511（代表）
4921（内線）